

平塚市デジタル化基本方針への反映状況

資料2

令和2年度第2回平塚市行政改革推進委員会における委員からの意見、質問等に対する市の考え方				平塚市デジタル化基本方針策定に当たった対応	
委員名	対象項目	意見、質問等	市の考え方	対応区分	対応状況
1 秋山委員	平塚市デジタル化基本方針（素案）	情報の情報化を、情報のデジタル化に進化させていくべく「平塚市情報化基本方針」を全面的に見直し、「平塚市デジタル化基本方針」を策定することについては高く評価します。 その上で、「新たな日常」は、あえてカギ括弧を付けて言葉を強調しています。コロナ禍において広く使われているキーワードであります。が、抽象的な言葉でもあることから、コンパクトな用語解説をお願いします。 庁内推進体制について従来と同じ情報化推進本部、情報化推進委員会の名称を継続することは、全面的な見直しであり、インパクト的にも改めた方がいいのではないのでしょうか。また、推進体制図の中に、国が示している「デジタル活用支援員」の位置付けがあると、庁内だけの展開ではないということがより明確になり、デジタル化の未来像が市民にとっても大変有益なことだと理解できるのではないのでしょうか。	デジタル化基本方針では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるために、可能な限り人と人との接触を避ける行動変容が要求されたことから、テレワーク、オンライン会議、オンライン学習やキャッシュレス決済などデジタル技術を活用して市民生活や社会経済活動が大きく変わった今までと異なる日常を「新たな日常」としています。「新たな日常」については、御意見を踏まえて、用語解説への記載を検討します。 庁内推進体制については、令和3年9月に予定されているデジタル庁設置など国の取組や庁内のデジタル化の進捗状況などを踏まえ、取組がより円滑に進むよう必要に応じて見直ししていきます。 また、推進体制を見直す場合は、国のデジタル活用支援員の制度について、本市と連携した事業展開が可能であるかなど内容を確認し、本市の推進体制に組み込めるか検討します。	反映	デジタル化基本方針の用語解説に「新たな日常」を追加しました。
2 秋山委員	平塚市デジタル化基本方針（素案）	便利、便利を推進するあまり、セキュリティ対策が軽視されがちになることから、しっかりとした対策を講じられたい。	情報セキュリティの確保に当たっては、情報政策課が中心となり、情報セキュリティポリシーに基づき、次のような対策を講じるとともに、情報セキュリティ自己点検と内部監査によるチェックを行い、継続的な改善に努めています。	参考	デジタル化は、市長を本部長とする情報化推進本部を中心に取組を進めています。 また、デジタル化を強力に推し進めるため、推進体制では、令和3年4月に情報政策課をデジタル推進課に名称を変更し、新たにデジタル推進担当部長を設置しました。
3 芦川委員	情報セキュリティの確保	市民への情報発信などに利用するSNSツールとしてはLINEが最有力候補だと思われそうですが、LINEそのものにも個人情報の取扱いを外国に委託していたなどの問題が生じています。 デジタル化推進の最も重要な点は、市民の個人情報や市の行政情報などの流出をいかに防いでいくかということだと思います。 その点で、セキュリティ機器の導入というハードの面だけを整備しても限界があるのではないのでしょうか。 市としては、情報セキュリティを専門に扱う部署や要員の配置、市の情報セキュリティのレベルを外部から検証してもらって専門家の活用などは考えているのでしょうか。	・パソコンや電磁的記録媒体など情報システムを利用する手順や職員への教育研修などの人的対策 ・情報システムやネットワークへのアクセス制御やコンピュータウイルス対策などの技術的対策 ・コンピューターームへの入室管理やバックアップデータの遠隔地での保管などの物理的対策 ・システム利用状況の監視や利用履歴の管理と分析による事件・事故時の追跡性の確保 引き続き、情報セキュリティポリシーの運用により、情報セキュリティの確保に万全を期していきます。 なお、外部の専門機関による監査や検証は、今後、活用を検討していきます。	参考	情報セキュリティの確保に当たっては、情報セキュリティポリシーに基づき、対策を講じるとともに、次の取組を実施しました。 ・職員向けに情報セキュリティ啓発紙を定期的に発行（令和3年1月から6回発行） ・パソコンを使用する全ての職員を対象とした情報セキュリティ自己点検と各職場内での研修を令和3年6月に実施

令和2年度第2回平塚市行政改革推進委員会における委員からの意見、質問等に対する市の考え方					平塚市デジタル化基本方針策定に当たったの対応	
	委員名	対象項目	意見、質問等	市の考え方	対応区分	対応状況
4	芦川委員	暮らしのデジタル化	取組内容の でSNSなどの様々なツールを利用するとありますが、具体的にはどのようなツールを想定しているのでしょうか。 資料2-2の22ページにあるようなツールの内に、特に市が中心的に利用しようとしているツールはあるのでしょうか。	現在、LINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブを活用しています。 これらのうち、LINEは市民アンケート結果から市民の利用率が高く、また、相談や申請・届出、セグメント配信、アンケートなど機能の付加やシステム連携が可能なることから、新しいサービス提供に向けた有力なツールとなると想定しています。 なお、SNSを活用するに当たっては、データの管理方法などサービス提供事業者側の情報セキュリティ対策や利用に当たってのリスクを事前に確認していきます。	参考	SNSの活用には、令和3年7月1日に配信を希望する情報を防災・安全、観光・イベント、子育てなど6つのジャンルから選択できるLINEセグメント配信を開始しました。
5	芦川委員	想定される具体的な取組	デジタル活用の支援員については、市の職員を充てるのでしょうか。あるいは外部の人材を活用することを考えているのでしょうか。市の職員を充てるという場合、現状で当該業務に従事できる人材はどの程度いるのでしょうか。 また、デジタル技術に関する職員の教育方法としてはどのような形のもを想定しているのでしょうか。 外部の人材を登用する場合は、どのような形で募集採用することを考えているのでしょうか。	デジタル活用支援員は、国の事業であり、携帯電話会社や携帯電話販売店などの民間の人材を活用するものです。 職員のデジタル技術に関する教育は、情報政策課職員が各課の情報化リーダー職員に説明会やセミナーを実施し、情報化リーダーが各課の職員へ展開する方法で実施しています。今後は、職員一人一人が、データ活用など高度なスキルを身につけられるよう、専門的な知識と技術を有する民間事業者によるセミナー等の実施を検討していきます。 外部人材の活用については、現在、国が検討している「国、都道府県による市町村の外部人材確保支援の仕組み」の利用を検討していきます。	参考	情報化リーダーは、平塚市デジタル化基本方針の策定に合わせて、デジタル推進員に名称を変更し、「デジタル化の推進」と「情報セキュリティの確保」の役割を明確にしました。 令和3年5月20日に実施したデジタル推進員を対象とした説明会では、デジタル推進員の役割、デジタル化基本方針、電子申請の推進、情報セキュリティ対策、ペーパーレス会議の推進などについて説明し、本市におけるデジタル化の推進に向けた取組の共有を図りました。 また、デジタル技術の活用には、職員に求められるスキル等について先進自治体や事業者から情報収集を行うなど検討に着手しました。
6	久田委員	方針2 行政内部のデジタル化	2026年度頃には、行政事務の大半はAIにより処理するという理解でよろしいでしょうか。特に効率化が見込めるのはどのような業務でしょうか。費用対効果でプラスになるのでしょうか。	デジタル化基本方針は、デジタル化を展開するための基本的な考え方を示すものであり、その一つとして事務処理を更に効率化する取組としてAIの活用を示しています。 具体的なAIの導入については、先進事例等を参考に、その効果等の検証を進めます。	参考	デジタル推進員への説明会では、AI-会議録作成支援システムの活用について改めて周知しました。 また、更なるAIの活用には、AI-OCRの検証に向けて庁内調整と事業者ヒアリングを実施しました。
7	岡部委員	本市の未来像	「データ主導型の地域社会」を目指すとして書いてありますが、この表現には違和感を覚えます。データはあくまで活用すべきもので、いくらデジタル化が進んでも、AIが優秀になろうとも、人間が主導する世の中ではないと思えます。	「データ主導型」とは、国の情報通信白書の「Society5.0」から引用した表現です。 御意見のとおり「主導」するのは、人であり、データは活用するものであるため、表現の修正を検討します。	反映	デジタル化基本方針の記載を「データ主導型」からデータ使って社会を動かす「データ駆動型」に修正しました。